

## 令和 8 年度 带状疱疹定期予防接種の実施について（お知らせ）

带状疱疹ワクチン定期接種を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

同封した説明書（接種上の注意事項など）をお読みいただき、  
**接種を希望される方は**  
二次元コードまたは電話、窓口にてお申込みください。

※申請受理後、郵送にて予診票を発送いたします。  
 郵送には 1 週間程度お時間をいただいております。

	電子申請	電話、窓口
申込先	▶二次元コード 	小山町健康増進課（健康福社会館内） 電話：76-6668
受付時間	24 時間	土・日曜日及び祝日を除く 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

記

対 象 者	小山町に住民登録があり年度年齢 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳 90 歳・95 歳・100 歳の人 <u>定期接種の対象となるのは、今年度 1 年間のみです。(5 年後は対象となりません。)</u> <u>また、過去に公費接種（任意接種含む。）を受けた方は、対象外となります。</u>
実 施 期 間	令和 8 年 4 月 1 日（水）～ 令和 9 年 3 月 31 日（水） ※組換えワクチンは計 2 回の接種完了まで原則 2 か月かかります。 そのため、 <b>令和 9 年 1 月末までに 1 回目を完了</b> していなければなりませんのでご注意ください。
接種医療機関	裏面の指定医療機関
接 種 料 金	自己負担金 生ワクチン 4,000 円（1 回のみ） 組換えワクチン 12,000 円×2 回 = 24,000 円 ※ただし、次の方は無料になります。 ・生活保護法による被保護世帯に属する方で自己負担金免除を希望する方 (事前に申請してください。確認後、「 <u>保健事業徴収金免除可否決定書</u> 」を送付します。)
注 意 事 項	☆ 裏面の指定医療機関以外で公費による予防接種を希望する方は、 依頼書が必要となる場合がありますので、接種する 1 週間前までには、 健康増進課へご相談ください。

令和8年度 【定期】 带状疱疹ワクチン予防接種協力医療機関一覧（五十音順）

協力医療機関	ワクチン種類		事前予約の 要・不要	電話番号	住所	
	生 ワクチン	組換え ワクチン				
小山町	こうえい痛みのクリニック	○	○	必要	0550-76-7777	小山町竹之下1312-3
	友成医院	○		必要	0550-76-0066	小山町小山287-7
	なかがわ医院	○	○	必要	0550-76-6000	小山町菅沼662
	南寿堂医院	○	○	必要	0550-76-0088	小山町藤曲54-115
	富士小山病院		○	必要	0550-78-1200	小山町用沢437-1
御殿場市	阿部ひ尿器科		○	予約不要	0550-84-0012	御殿場市山尾田127-1
	岩瀬内科医院	○	○	必要	0550-80-5500	御殿場市茱萸沢745-1
	お八幡医院		○	必要	0550-82-0343	御殿場市北久原617
	かみお呼吸器クリニック	○	○	必要	0550-82-3700	御殿場市萩原1142-33
	上町医院	○	○	必要	0550-82-0395	御殿場市御殿場24-1
	共立産婦人科医院	○	○	必要	0550-82-2035	御殿場市二枚橋8-1
	神山復生病院	○	○	必要	0550-87-0004	御殿場市神山109
	御殿場石川病院		○	必要	0550-83-2424	御殿場市深沢1285-2
	御殿場かいせい病院	○	○	必要	0550-87-3737	御殿場市大坂57-8
	斉藤医院	○	○	必要	0550-87-0047	御殿場市中山540
	齋藤耳鼻咽喉科医院	○	○	必要	0550-84-1234	御殿場市新橋670-15
	志水皮フ科医院	○	○	必要	0550-82-8880	御殿場市萩原122-1
	東部病院	○	○	必要	0550-89-8000	御殿場市茱萸沢1180-2
	時之栖・神山クリニック		○	必要	0550-86-0800	御殿場市神山1913-229
	富井医院		○	必要	0550-84-3322	御殿場市竈708-1
	なおメディカルクリニック	○	○	必要	0550-70-5570	御殿場市萩原460-1
	ばんクリニック	○	○	必要	0550-70-9336	御殿場市川島田1561-2
	東富士病院	○		必要	0550-82-6000	御殿場市御殿場433-1
	東山クリニック	○	○	必要	0550-82-1000	御殿場市東田中1431-15
	ひまわり呼吸器科	○	○	必要	0550-87-8288	御殿場市富士見原1-1-3
	ファミリークリニック たうち小児科医院	○	○	必要	0550-81-5566	御殿場市東田中2017-3
	フジ虎ノ門整形外科病院		○	必要	0550-89-7872	御殿場市川島田1067-1
	富士病院	○	○	予約不要	0550-83-3333	御殿場市新橋1784
	松尾クリニック		○	必要	0550-81-5050	御殿場市新橋1912-6
	みくりやクリニック	○	○	必要	0550-89-0233	御殿場市竈1960
安田内科小児科医院	○	○	必要	0550-84-3838	御殿場市東田中2-13-15	
やましたクリニック	○		必要	0550-87-8150	御殿場市神山1171-1	
渡辺整形外科内科医院	○	○	必要	0550-89-6722	御殿場市川島田1420-2	

# 带状疱疹定期予防接種説明書

<予防接種を受ける前に必ずお読みください。>

带状疱疹定期予防接種の効果と副反応について、この説明書をよく読んで十分理解したうえで、自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うこととなります。

わからないことは接種を受ける前にかかりつけ医師等にご相談ください。

## (1) 带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

## (2) 対象となる方

- ① 年度内に65歳を迎える方。
- ② 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。
- ③ 令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方も対象となります。

## (3) 带状疱疹ワクチンとは

带状疱疹ワクチンには生ワクチン（阪大微研：乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」）、組換えワクチン（GSK社：シングリックス）の2種類があり、接種回数や接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種回数	1回	2回
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種スケジュール		通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。
ワクチンの予防効果	接種後1年時点 6割程度の効果 接種後5年時点 4割程度の効果	接種後1年時点 9割以上の効果 接種後5年時点 9割程度の効果 接種後10年時点 7割程度の効果
带状疱疹後神経痛に対する効果	接種後3年時点 6割程度の効果	接種後3年時点 9割以上の効果

#### (4) 帯状疱疹ワクチンの安全性

ワクチン接種後の以下のような副反応がみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
70%以上	—	注射部位の疼痛
30%以上	注射部位の発赤	注射部位の発赤、筋肉痛、疲労
10%以上	注射部位のそう痒感 熱感、腫脹、疼痛、硬結	頭痛、注射部位の腫れ、悪寒、 発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	注射部位のそう痒感、倦怠感、 その他の疼痛
頻度不明	アナフィラキシー 血小板減少症紫斑病 無菌性髄膜炎	ショック アナフィラキシー ギラン・バレー症候群

#### (5) 接種が出来ない方・接種に注意が必要な方

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種 できない方	病気や治療によって、免疫が低下 している方は接種出来ません。	免疫の状態に関わらず接種可能
	① 接種当日、明らかな発熱のある人 → <u>体温が37.5℃以上</u> の場合です ② 重篤な急性疾患にかかっている人 ③ ワクチンの成分によってアナフィラキシーなどの重度の過敏症（全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状）の既往歴のある人	
接種に注意 が必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6か月以上置いて接種してください。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。
	① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある方 ② 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方 ③ 過去にけいれんの既往のある方 ④ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方 ⑤ 過去に免疫不全の診断を受けている方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方	

#### (6) 他の予防接種の接種間隔について

いずれの帯状疱疹ワクチンについても、医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。

ただし、生ワクチン（阪大微研）については、他の生ワクチンと27日以上の間隔を置いて接種してください。

## (7) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① **予防接種を受けた後30分間程度**は、急な副反応が起こることがあります。  
医師（医療機関）とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。**（接種後24時間以内の健康状態に注意しましょう。）**接種後、**1週間は副反応の出現に注意しましょう。**
- ② 接種部位は清潔に保ちましょう。当日の入浴は差し支えありません。注射した部位をこすことはやめましょう。また、接種後に体調が悪い時は無理せず、入浴を控える等様子を見るようにしてください。
- ③ 当日は、激しい運動は控えてください。
- ④ 筋肉内に注射をすることから「血液をサラサラにする薬」を処方されている人、血小板減少症または凝固障害のある人は接種後の出血が止まりにくいことがありますので、接種後しっかりと押さえるようにしてください。

## (8) 副反応がおこった場合

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。接種後、接種部位の異常反応や体調変化がある場合（接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色が悪い、低血圧、けいれん、高熱など）は、速やかに医師の診察を受けてください。

## (9) 予防接種健康被害救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。

带状疱疹予防接種による健康被害者からの健康被害救済に関する請求について、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、健康被害に対する給付を受けることができます。

- |          |  |
|----------|--|
| 1. 医療費   | 予防接種による健康被害について要した医療費の自己負担について給付する。ただし、その医療は、病院又は診療所に入院を要すると認められる程度の医療とする。 |
| 2. 医療手当  | 予防接種による健康被害について医療を受けた場合、入院通院等に必要な諸経費として月を単位として支給する。                        |
| 3. 障害年金  | 予防接種を受けたことにより、一定の障害の状態にある者に対し、障害の程度に応じて支給する。                               |
| 4. 遺族年金  | 予防接種を受けたことにより、死亡した者が生計維持者の場合、その遺族に対して支給する。                                 |
| 5. 遺族一時金 | 予防接種を受けたことにより、死亡した者の配偶者又は同一生計の遺族に対して支給する。                                  |
| 6. 葬祭料   | 予防接種を受けたことにより、死亡した者の葬祭を行なう者に対して支給する。                                       |